

第84号

令和元年12月発行

編集と発行



最上川中流土地改良区

〒990-2476 山形市飯沢62番地の2

TEL(023)645-1210(代表) FAX(023)645-2613

E-mail:yamagata@mogami-churyu.or.jp

ホームページ:http://www.mogami-churyu.jp

【PR動画を掲載しました】



最上川中流土地改良区 設立50周年



集中管理室
(事務所4階)



馬見ヶ崎川合口頭首工
(山形市大字妙見寺地内)



株式会社山形発電南館発電所
(山形市飯沢地内)



最上川頭首工
(朝日町大字四ノ沢地内)

〈 主な項目内容 〉

○第175回総代会開催…………… 2～3

○平成30年度 決算ならびに

財務の公表、監査報告………… 4～7

○今年の水管理、地区管理運営委員会だより………… 8

○総代研修 他…………… 9

○設立50周年記念事業 他…………… 10

○改良区への通知、使用料・手数料について………… 11

○多面的機能支払交付金活動 他………… 12

第175回 総代会開催

第175回総代会が、令和元年8月9日当土地改良区大会議室において開催されました。総代66名の出席をいただき審議が進められ上程された平成30年度各会計決算など全案件(55議案)が原案どおり可決承認されました。



【理事長あいさつ】

本日ここに、第百七十五回総代会を開会するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日の総代会には、ご多忙中にもかかわらず、ご来賓として、山形県村山総合支庁農村計画課 安達課長、山形市農林部次長(兼) 農村整備課 山川課長、山辺町産業課 吉田課長のご臨席を賜っております。誠に有難うございます。皆様には、後ほど、ご挨拶を頂きたいと思っております。

また、総代の皆さんには、お盆を間近にしたお忙しい中をお集まりいただき、心より感謝申し上げます。

さて、今年もまた、記録的な豪雨による、甚大な被害が発生しております。近年、局地的な集中豪雨など異常気象の常態化が危惧される中、河川の氾濫や浸水被害、交通障害などのリスクが高まっており、このようなか、国土保全の総合的な対策が益々重要となっております。当土地改良区としても農業水利施設の常時点検や修理、改修により災害の未然防止と平時からの情報収集など対策を講じているところであります。

さて、当土地改良区管内の水利状況になりますが、今年の冬の天候は例年に比べ積雪が少なく、雪融けも早く、春の水不足が心配されましたが、総代、水利調整委員の皆さんの適切な水管理により、これまで順調に経過しております。七月に入り、日照不足が心配されましたが、今の季節、出穂、開花期を迎え多くの用水が必要な時期になっていきますので、総代、水利調整委員の皆さんには尚一層の水管理の徹底をお願いし、秋の豊作を納めたいと願っております。

さて、農業競争力強化や農業所得の向上に向けた生産体制の強化には、担い手育成や農地の利用集積を奨める必要があります。そのためには、農業生産基盤の整備が不可欠であります。併せて老朽化した農業水利施設の保全や適時の更新も必要であります。このようなことから、現在進めております「県営基幹水利施設ストックマネジメント事業」、「農業水利施設保全合理化事業」、「農村地域防災減災事業」等による農業水利施設の長寿命化対策、施設の更新事業については、順調に工事の進捗をみております。また、積寒法の支援で

実施した耕地整理の「区画拡大事業」につきましては、集積・集約化、そして経営規模の拡大等に寄与する事が出来るよう当土地改良区として、山形県の指導を仰ぎながら、組合員と一体となった事業の展開を図って参りたいと思っております。今後とも、地域の実情を反映した新たな対応を提案し、関係行政機関及び各農業団体と密接な連携を図りながら努力してまいります。

さて、農業農村の情勢の変化に対応すると共に、土地改良区の業務運営の適正化を図るため、土地改良法の一部が改正され、本年四月から施行されました。「理事の資格要件の見直し」「員外監事の導入」「利水調整規程の策定」「総代選挙を土地改良区が管理する」などが義務付けられます。また、定款等の見直しが必要となります。また、決算書類への貸借対照表の義務付けに対しては「複式簿記の導入」等会計システムの見直しとともに、土地改良施設の資産評価を実施することが必要となります。このように、土地改良区は地域農業の基盤を支える団体として、時代の変化に対応していかなければならず、国から示されるマニュアル等を

注視しながら、また、改正土地改良法に基づく新たな運営体制に円滑に移行し、体制強化に向けて関係機関と十分な連携を図りながら取り組んで参りたいと考えております。

さて、賦課金の納入状況につきましては、組合員の改良区に対する認識と理解を深めて頂き、総代、役員、管理運営委員が全力挙げて賦課金の徴収に当たった結果、徴収率九十九・五パーセントに達しております。各組合員には大変厳しい農業経営が強いられている状況にありますが、土地改良区の業務、運営は、全て受益地に課せられる賦課金によって賄われております。賦課金納入の公正、公平の大原則を守り、完納していただいております組合員の納付意欲に影響を及ぼすことのないように、理由なく滞納している組合員には法的処分を行いながら、未納賦課金の対策に役職員一丸となって努めて参りますので、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、この度の参議院議員選挙におきまして、土地改良区代表であります宮崎雅夫氏が、見事当選を果たすことが出来ました。改めて皆様方

のご支援とご協力に衷心より厚くお礼申し上げます。今後は、進藤先生と一緒に「闘う土地改良区」の先頭に立ち力強いご活躍を期待するところであります。

結びに、組合員皆様の一層のご発展と、本日ご参会の皆様のご健勝並びに本年の秋の豊穡を祈念し挨拶いたします。

【議決案件】

報告第一号

平成三十年度事業報告書の承認について

議第一号

平成三十年度財産目録の承認について

議第二号

平成三十年度一般会計収支決算書の承認について

議第三号

平成三十年度国・県営維持管理事業特別会計収支決算書の承認について

議第四号

平成三十年度県営基幹水利施設馬見ヶ崎川合口頭首工管理事業特別会計収支決算書の承認について

議第五号

平成三十年度県営基幹水利施設門伝揚水機場管理事業特別会計収支決算書の承認について

(他四十九議案)



意見を述べる井上隆市総代



監査報告をする江口順市総括監事



議長：木暮敬総代 副議長：伊藤巧総代



第175回総代会

平成30年度決算ならびに財務の公表

平成30年度最上川中流土地改良区各会計決算及び財産目録は、令和元年8月9日開催の第175回総代会において承認されました。本紙に掲載することにより、最上川中流土地改良区規約第56条に規定する財務状況の公表といたします。

一般会計収支決算書

差引残額 61,177,597円は翌年度へ繰越す

収 入 (単位：円)			支 出 (単位：円)		
科 目	決 算 額	摘 要	科 目	決 算 額	摘 要
組 合 費	180,400,790	徴収率99.5%	事 務 所 費	147,176,284	総代・役員・委員会議費、事務費他
財 産 収 入	8,380	出資配当金	選 挙 費	0	
使 用 料	11,219,507	道水路使用料他	事 業 費	30,845,523	地区運営費、繰出金他
補 助 金	0		維 持 管 理 費	39,960,900	維持管理費、電力料他
受 託 費	9,886,680	(株)山形発電他	財 産 費	21,000,000	特別会計繰出金
繰 入 金	31,359,100	地区除外決済金特別会計他	分担金及び負担金	21,944,740	法定負担金、土地連他
繰 越 金	75,552,251	前年度繰越金	予 備 費	0	
雑 収 入	13,678,336	未収賦課金、賃貸料他	合 計	260,927,447	
合 計	322,105,044				

国・県営維持管理事業特別会計収支決算書

差引残額 44,504,855円は翌年度へ繰越す

収 入 (単位：円)			支 出 (単位：円)		
科 目	決 算 額	摘 要	科 目	決 算 額	摘 要
組 合 費	90,433,120	徴収率 国営99.5%、県営99.4%	事 務 費	14,037,533	事務諸費、公金取扱費他
繰 越 金	47,629,454	前年度繰越金	事 業 費	11,033,280	中部幹線用水路(終点・境田分水工)整備補修工事他
補 助 金	486,000	山辺町より	維 持 管 理 費	44,981,702	維持管理費他
交 付 金	7,110,000	土地改良施設維持管理適正化事業交付金	分担金及び負担金	11,337,000	国営施設管理者会他
補 償 費	0		繰 出 金	27,365,000	償却資産準備金積立会計他
繰 入 金	10,950,000	償却資産準備金積立会計	加 入 金	3,811,500	適正化事業拠出金
雑 収 入	462,296	未収賦課金他	予 備 費	0	
合 計	157,070,870		合 計	112,566,015	

各特別会計並びに積立・地区除外決済金特別会計収支決算書

(単位：円)

会 計 名	収入決算額	支出決算額	差引残額	摘 要
県営基幹水利施設馬見ヶ崎川合口頭首工管理事業特別会計	12,424,212	11,895,816	528,396	差引残額は翌年度へ繰越す
県営基幹水利施設門伝揚水機場管理事業特別会計	33,238,516	33,006,789	231,727	同 上
国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計	3,248,102	3,073,589	174,513	同 上
管 理 棟 維 持 管 理 特 別 会 計	31,172,024	4,611,600	26,560,424	同 上
多 面 的 機 能 支 払 特 別 会 計	66,503	0	66,503	同 上
水 源 涵 養 林 維 持 管 理 特 別 会 計	1,481,202	592,920	888,282	同 上
明 治 地 区 特 別 会 計	3,887,550	2,798,400	1,089,150	同 上
千 歳 地 区 特 別 会 計	3,511,410	2,878,879	632,531	同 上
出 羽 地 区 特 別 会 計	12,040,355	9,449,228	2,591,127	同 上
久保手・北ノ原及び隔間場地区特別会計	4,359,608	3,159,624	1,199,984	同 上
出羽・明治地区団体営かんばい事業特別会計	27,341,379	17,157,738	10,183,641	同 上
西 部 地 区 特 別 会 計	48,098,351	33,660,948	14,437,403	同 上
北 部 地 区 特 別 会 計	13,885,104	8,353,210	5,531,894	同 上
八ヶ郷地区特別会計	14,251,327	9,419,025	4,832,302	同 上
十 文 字 地 区 特 別 会 計	1,418,483	945,300	473,183	同 上
成 沢 地 区 特 別 会 計	2,120,444	845,946	1,274,498	同 上
南 山 形 地 区 特 別 会 計	18,177,565	15,316,763	2,860,802	同 上
中 部 地 区 特 別 会 計	48,736,260	36,052,498	12,683,762	同 上
玉 虫 地 区 特 別 会 計	4,088,236	2,934,918	1,153,318	同 上
財 政 調 整 資 金 積 立 会 計	318,187,290	10,000,000	308,187,290	同 上
償 却 資 産 準 備 金 積 立 会 計	782,010,659	10,950,000	771,060,659	同 上
補 償 金 特 別 積 立 会 計	26,307,521	1,000,000	25,307,521	同 上
明 治 地 区 特 別 積 立 会 計	15,229,779	0	15,229,779	同 上
千 歳 地 区 特 別 積 立 会 計	500,931	0	500,931	同 上
出 羽 地 区 特 別 積 立 会 計	9,369,172	1,000,000	8,369,172	同 上
久保手・北ノ原及び隔間場地区特別積立会計	6,212,174	0	6,212,174	同 上
出羽・明治地区団体営かんばい事業特別積立会計	66,594,599	0	66,594,599	同 上
西 部 地 区 特 別 積 立 会 計	276,811,788	7,750,000	269,061,788	同 上
北 部 地 区 特 別 積 立 会 計	14,859,158	0	14,859,158	同 上
八ヶ郷地区特別積立会計	7,101,047	1,520,000	5,581,047	同 上
十 文 字 地 区 特 別 積 立 会 計	10,346,580	0	10,346,580	同 上
成 沢 地 区 特 別 積 立 会 計	17,022,079	560,000	16,462,079	同 上
南 山 形 地 区 特 別 積 立 会 計	1,541,014	0	1,541,014	同 上
中 部 地 区 特 別 積 立 会 計	48,108,215	0	48,108,215	同 上
玉 虫 地 区 特 別 積 立 会 計	32,511,439	0	32,511,439	同 上
役 員 退 任 積 立 特 別 会 計	9,174,926	0	9,174,926	同 上
職 員 退 職 給 与 資 金 特 別 会 計	238,783,226	52,740,000	186,043,226	同 上
地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	680,087,740	21,919,530	658,168,210	同 上
明 治 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	4,483,090	0	4,483,090	同 上
千 歳 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	4,707,741	0	4,707,741	同 上
出 羽 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	19,398,205	1,000,000	18,398,205	同 上
久保手・北ノ原及び隔間場地区除外決済金特別会計	1,138,761	0	1,138,761	同 上
出羽・明治地区団体営かんばい事業除外決済金特別会計	11,833,594	0	11,833,594	同 上
西 部 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	35,731,821	0	35,731,821	同 上
北 部 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	20,529,567	0	20,529,567	同 上
八ヶ郷地区除外決済金特別会計	18,988,050	0	18,988,050	同 上
十 文 字 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	3,728,425	0	3,728,425	同 上
南 山 形 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	27,964,724	0	27,964,724	同 上
中 部 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	42,251,380	0	42,251,380	同 上
玉 虫 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	6,942,529	0	6,942,529	同 上

財 産 目 録

資産の部（令和元年 5月31日 調整）		〔単位：円〕	
1. 流動資産	193,075,892		
(1) 現金及び預金			
① 現金	0	⑧ 西部地区	269,061,788
② 預金	193,075,892	⑨ 出羽地区	8,369,172
イ. 一般会計	61,177,597	⑩ 十文字地区	10,346,580
ロ. 特別会計	131,898,295	⑪ 千歳地区	500,931
国・県営維持管理事業特別会計	44,504,855	⑫ 八ヶ郷地区	5,581,047
県営基幹水利施設馬見ヶ崎川合口頭首工 管理事業特別会計	528,396	⑬ 南山形地区	1,541,014
県営基幹水利施設門伝揚水機場管理事業 特別会計	231,727	⑭ 中部地区	48,108,215
十文字地区特別会計	473,183	⑮ 玉虫地区	32,511,439
成沢地区特別会計	1,274,498	⑯ 明治地区	15,229,779
明治地区特別会計	1,089,150	小 計	715,903,648
千歳地区特別会計	632,531	(15) 出資金	43,320,400
出羽地区特別会計	2,591,127	① 山形県土地改良基金協会	2,400,000
久保手・北ノ原及び隔間場地区特別会計	1,199,984	② 山形農業協同組合	705,000
出羽・明治地区かんばい事業特別会計	10,183,641	③ 山形市農業協同組合	84,000
西部地区特別会計	14,437,403	④ 山形地方森林組合	21,400
北部地区特別会計	5,531,894	⑤ 山形信用金庫	50,000
八ヶ郷地区特別会計	4,832,302	⑥ 農林中央金庫	60,000
南山形地区特別会計	2,860,802	⑦ 株式会社山形発電	40,000,000
中部地区特別会計	12,683,762	小 計	43,320,400
玉虫地区特別会計	1,153,318		
国営造成施設管理体制整備促進事業 特別会計	174,513	3. 未 収 金	25,013,832
管理棟維持管理特別会計	26,560,424	(1) 一 般 会 計	8,357,444
多面的機能支払特別会計	66,503	① 平成30年度未収賦課金	775,516
水源涵養林維持管理特別会計	888,282	② 平成29年度未収賦課金	649,146
		③ 平成28年度未収賦課金	761,607
		④ 平成27年度以前未収賦課金	6,171,175
		小 計	8,357,444
		(2) 特 別 会 計	16,656,388
		① 平成30年度未収賦課金	1,102,935
		② 平成29年度未収賦課金	904,794
		③ 平成28年度未収賦課金	1,000,952
		④ 平成27年度以前未収賦課金	13,647,707
		小 計	16,656,388
2. 特定資産	1,614,090,145	4. 基 本 財 産	1,581,804,041
(1) 国・県営・維持管理・事業決済金	658,168,210	(1) 有形固定資産	457,556,092
(2) 十文字地区決済金	3,728,425	① 土 地	116,841,092
(3) 明治地区決済金	4,483,090	② 建 物（事務所）	340,715,000
(4) 千歳地区決済金	4,707,741	(2) 無形固定資産	0
(5) 出羽地区決済金	18,398,205	借 地 権(駐車場敷地) 田 1筆 755.00㎡	
(6) 出羽・明治地区決済金	11,833,594	(3) 積立金	1,124,247,949
(7) 久保手・北ノ原及び隔間場地区決済金	1,138,761	① 財政調整資金	353,187,290
(8) 西部地区決済金	35,731,821	1.財政調整資金	308,187,290
(9) 北部地区決済金	20,529,567	2.貸出金(株式会社山形発電)	45,000,000
(10) 八ヶ郷地区決済金	18,988,050	② 償却資産準備金	771,060,659
(11) 南山形地区決済金	27,964,724	5. 備 品	802点
(12) 中部地区決済金	42,251,380		50,014,378
(13) 玉虫地区決済金	6,942,529		
(14) 積立金見返預金	715,903,648	資 産 合 計	3,463,998,288
① 補償金	25,307,521		
② 役員退任慰労金	9,174,926		
③ 職員退職給与資金	186,043,226		
④ 出羽・明治地区	66,594,599		
⑤ 久保手・北ノ原及び隔間場地区	6,212,174		
⑥ 成沢地区	16,462,079		
⑦ 北部地区	14,859,158		

負債の部（令和元年 5月31日 調整）		〔単位：円〕	
1. 長期負債	0	⑯ 出羽・明治地区かんばい地区積立金	
	0	66,594,599	
2. 短期負債	2,650,017,694	⑰ 久保手・北ノ原及び隔間場地区積立金	
(1) 未払金	0	6,212,174	
(2) 積立金	2,650,017,694	⑱ 成沢地区積立金	16,462,079
① 国・県営維持管理事業決済金		⑲ 北部地区積立金	14,859,158
658,168,210		⑳ 西部地区積立金	269,061,788
② 十文字地区決済金	3,728,425	㉑ 出羽地区積立金	8,369,172
③ 明治地区決済金	4,483,090	㉒ 十文字地区積立金	10,346,580
④ 千歳地区決済金	4,707,741	㉓ 千歳地区積立金	500,931
⑤ 出羽地区決済金	18,398,205	㉔ 八ヶ郷地区積立金	5,581,047
⑥ 出羽・明治地区決済金	11,833,594	㉕ 南山形地区積立金	1,541,014
⑦ 久保手・北ノ原及び隔間場地区決済金	1,138,761	㉖ 中部地区積立金	48,108,215
⑧ 西部地区決済金	35,731,821	㉗ 玉虫地区積立金	32,511,439
⑨ 北部地区決済金	20,529,567	㉘ 明治地区積立金	15,229,779
⑩ 八ヶ郷地区決済金	18,988,050	㉙ 財政調整資金	308,187,290
⑪ 南山形地区決済金	27,964,724	㉚ 償却資産準備金	771,060,659
⑫ 中部地区決済金	42,251,380	㉛ 補償金積立	25,307,521
⑬ 玉虫地区決済金	6,942,529		
⑭ 役員退任慰労金	9,174,926		
⑮ 職員退職給与資金	186,043,226		
		負債合計	2,650,017,694



〔平成30年度 中間監査〕
(書類検査)



〔平成30年度 決算監査〕
(現場踏査)

監 査 報 告

最上川中流土地改良区定款第21条の規定に基づき、最上川中流土地改良区の業務並びに経理の状況を、平成30年度中間監査として、平成31年 1月28日に、また決算監査として令和元年 7月10日、11日の2日間にわたり、監事3名出席のもと、各関係書類の提出を求め、詳細に監査を実施したが、適正に執行され正確であることを確認しました。

令和元年 8月 9日

総括監事 江口 順市
監 事 渡邊 欣一
監 事 五十嵐 昇

今年の水管理を振り返って

水利調整委員会 副委員長 櫻井俊明

組合員の皆様には、日頃より当土地改良区の水管理運営にご理解とご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

今年の水利状況は、冬は冬の気圧配置が続かず、寒気の影響も少なく、降雪量の少ない暖冬傾向の中で春を迎えました。小雪等で代掻き、田植え期の用水不足が懸念されていましたが、例年通り五月七日に分水を開始できました。また、同月、統計開始後、最高気温三十四度一度を記録し、日照時間も更新しました。六月に入ってから気圧の谷の影響を受け、曇りや雨の日が多く、平年より五日早い梅雨入りとなり、七月も梅雨前線や低気圧の影響で曇りや雨の日が多く、降雨量は平年を上回りました。例年、渇水が心配される頃ですが、最上川、馬見ヶ崎川の両河川ともに水量が安定し、順調な取水ができました。しかし、八月は、高気圧の張り出しが非常に強く、高温少雨が続き、作況に影響が出るのではと心配される天候になりました。そのような中、取水量の調節を行いながら、支障なく九月十日には分水を停止したところです。

今年のかんがい期は、五月から七月まで総じて、降水量に恵まれ、順調な水利が行われましたが、八月以降は高温少雨となり、特に蔵王山系の降雨が非常に少なく取水量の確保が懸念されました。しかしながら、水利調整委員の方々のご尽力と組合員皆様からのご協力のもと、二十年に一度と言われる様な最良の水利状況で今年度の水管理を無事終了することができました。

今年の夏には、水利調整委員会三役で北部地区の三社と出羽地区の二箇所の揚水機による水掛かり状況を現場視察してきたところです。また、近年、法人化と経営規模拡大が進み、直播き、栽培方法の変化に対応した用水の要望が出されている中、作付け地の拡散と広域化で、きめ細やかな水管理がなされていない現状等が報告されています。これまで以上の適切な農業経営管理と水管理が求められ、自助、公序がますます大切になってきています。なお一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

地区管理運営委員会だより

明治地区管理運営委員会 委員長 東海林 貞悦

明治地区は山形市の北西部に位置し馬見ヶ崎川、立谷川、須川の三本の河川が当地区を囲む様に流れており、山形盆地の中でも標高の低い地域で、受益面積は天童市高楯地区を入れて二百八haです。当地区は緑豊かな平坦地で、稲作、果樹、野菜等農業の盛んなところでもあります。最上川の水が来る前は、馬見ヶ崎川、立谷川、天童市の寺津沼（関川）より苦勞してポンプアップして取水しておりました。河川が一番下流の為、水が必要な時には水がなく、いない時に水が来るという米作りには非常に苦勞した地区であり、安心して農業を営むため、中流管内でも早期に、旧明治土地改良区は最上川中流土地改良区との合併に至りました。その後水が公平に使える様にとパイプラインが施工され今に至っています。

明治地区の田は昭和二十六、七年に区画整理事業で施工した十アール区画であります。この地区も一緒に高齢化、後継者不足により高能率、低コストが叫ばれ、農地耕作条件改善事業を是が非でも進めなくてはなりません。大型機械、又スマート農業の出来る、ほ場作りが一番の課題となっており、当地区では、現在のほ場の状況がどうなっているのか地図上で色分けし、現状把握に努めている所です。

平成九年度から五年間、高速道路関連事業を活用し主なる幹線水路、支線用排水路の整備をしましたが、年数が経つにつれて施設、パイプラインの老朽化が進み補修、修理をする事が増え、平成十九年より農地、水、環境保全向上対策（多面的機能支払交付金事業）に取り組み排水路、用水路、農道等様々な所で補修、修理を進めておられます。また、賦課金を十アール当たり三百円の値下げを三回行うことができます。組合員の皆様にも大変喜ばれております。

今後とも地区管理運営委員十三名、心を一つにして先人達が築きあげた財産を守り先輩方の業績に感謝し管内の維持管理運営に頑張つて努めていきたいと思っています。

令和元年度 総代研修

(仙台東土地改良区 他)

今年度の総代研修は、総代四十七名の参加を得て九月三日から四日の日程で、宮城県仙台市東部の仙台平野に位置する「仙台東土地改良区」にて視察研修を行いました。

研修会では八年前の東日本大震災の被害状況、震災翌年に事業計画された国営仙台東土地改良事業（大区画は場整備事業）の概要を説明して頂き、その後土地改良事業にて整備された農地、揚水機場等の復旧復興状況を視察致しました。



『山形市農畜産フェスティバル』(10月19日) 土地改良施設のパネル展示を行いました



『山形五堰クリーン作戦』(11月10日) 当土地改良区の職員も多数参加しました



設立50周年記念事業

令和元年10月28日(月)にホテルメトロポリタン山形において、「50周年記念事業」を行いました。午後3時から参議院議員 進藤金日子先生による記念講演、午後5時から、吉村山形県知事はじめ、沢山の方々を来賓に迎え、関係者約170名の出席を頂き、盛大に祝賀会が開催されました。

令和という新しい時代の幕が開けた記念すべきこの年に昭和44年以来50年を迎えることができました。半世紀にわたる歴史は、大いなる先人たちの方々の計り知れない努力と忍耐を積み重ねた証であり、また、ひとえに組合員の皆様のご理解とご協力の賜であり、かけがえのない貴重な財産を次世代へ引き継ぐことが我々の責務でありますので、今後とも皆様方のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【記念講演会】



講師：進藤金日子 参議院議員

演題：「農業政策と地域政策を先導する農業農村整備」

【記念祝賀会】



主催者挨拶：武田清一郎 理事長



設立50周年記念事業の一環として、これまでの当土地改良区の主な出来事を取りまとめた記念誌を発刊させて頂きました。

山形県知事より感謝状

令和元年十一月六日に開催されました「第三十八回山形県土地改良大会」において、吉村美栄子県知事より左記の当土地改良区職員へ感謝状が贈呈されました。

・ 事務局次長(兼)総務課長	鈴木 秀樹
・ 事務局次長(兼)会計主事	齊藤 和夫
(兼)財務課長	羽角 正明

山形県土地改良事業団体連合会 会長理事より表彰状

令和元年十一月六日に開催されました「第三十八回山形県土地改良大会」において、佐貝全健会長理事より左記の当土地改良区役員へ表彰状が贈呈されました。

・ 副理事長	広谷五郎左エ門
・ 理事	海和 盛行
・ 総括監事	江口 順市

◆◆◆土地改良区への通知義務について◆◆◆

忘れていませんか？

こんな時は土地改良区へ届けましょう

【組合員の資格変更】

公共機関（市町、農業委員会、法務局等）及び農協等の手続きだけでは、土地改良区の組合員名簿及び土地台帳等に変更されません。賦課の基準は毎年4月1日現在の土地改良区の台帳に記載されている事項を対象に賦課しておりますので、移動等がありましたら、速やかに届出下さい。

1. 所有権や耕作権の移動（売買、賃貸借、交換）
2. 死亡又は生前贈与等の名義変更
3. 農業者年金受給のため経営移譲
4. 住所等の変更
5. 賦課金の振替口座関係の変更

【農地転用】（公共用地に買収された時も届出が必要）

1. 農地を転用等により地区から除外する場合は、地区除外決済金を納付していただきます。
2. 公共事業による農地買収の場合も届出が必要です。そのままにしておきますと賦課面積の変更は生じません。

【土地改良施設の他目的使用の届出】

土地改良施設（用排水路・農道等）を下記の目的等で使用する場合は、『土地改良施設使用許可申請書』を提出し、許可を得て使用料を納付してから使用することになります。

1. 雨水排水の放流
2. 工場等の雑排水放流
3. 水路への蓋（橋）掛け
4. 工事に伴う水路敷使用
5. 工事に伴う農道使用
6. 農地改良に伴う農道使用
7. 下水管、水道管、排水管等の埋設
8. 電柱等の設置
9. 宅地への通用路としての農道使用

注意！ 滞納賦課金は新組合員が継承

※ 滞納されている土地の権利を取得すると、土地改良法第42条（権利義務の継承及び決済）により新組合員が滞納賦課金を支払わなければなりません。

当土地改良区施設使用料及び手数料

※ ※ 別途、消費税がかかります。 詳細については、最上川中流土地改良区事務所まで、お問い合わせください。		一、土地改良施設の他目的使用料 （農道使用の場合） 個人 一件年額 二、〇〇〇円 ※ 尚、組合員以外の場合には別料金となります。	
五、農地改良に係る手数料 一件 一、〇〇〇円		二、境界の立会い ● 境界立会申請 一件 五、〇〇〇円	
四、各種証明書交付手数料 一件 一、〇〇〇円		● 誤謬訂正の申請 一件 一〇、〇〇〇円	
三、各種意見書交付手数料 一件 一、〇〇〇円 （農地転用に係る手数料は、面積によって異なります）		● 測量 一件 一〇、〇〇〇円 実費	

◎ 各種申請書・書き方は当改良区ホームページからもダウンロード出来ます。

多面的機能支払交付金 活動紹介

吉野宿水土里の会

代表 鈴木 達夫

当組織は、八ヶ郷吉野宿工区と同一であり組合員は、百四十名程で構成されています。

協定農業用地は、田…三十七・六一ha、畑…十・六六ha、開水路…十四・三km、農道…八・八kmの管理を行っています。

平成二十七年より活動が始まり五年目となりました。農地維持の主な活動として、用排水路の泥上げや草刈り、農道に除草剤散布等を行っています。また、遊休農地に植栽し景観系活動を実施しております。その他、長寿命化の活動としてコンクリート水路工事を行っています。

今後の活動として素掘り水路からコンクリート水路へ、水路の補修、農道の整備等を計画しています。

最後に、農業環境は大きく変化し世代交代が進む中、当組織「吉野宿水土里の会」に組合員の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。山形市農村整備課、最上川中流土地改良区のご指導の下で今後も活動を行っていききたいと考えております。



西部幹線トンネル踏査

十一月十四日に、非かんがい期における土地改良施設の状況確認作業の一環として、西奥羽土地改良調査管理事務所、山形県、山形県村山総合支庁の関係機関職員並びに、役職員の二十二名が参加をして、朝日町四ノ沢の最上川取水口から、山辺町大字根際まで、約十kmに及ぶ西部幹線トンネルの踏査を実施しました。

今回の踏査において異常箇所は見つかりませんでした。が、西部幹線トンネルは、昭和五十六年に供用開始されてから三十八年が経過して老朽化しているところもあります。が、毎秒最大七・八トンの水を導水する基幹施設であり、今後も管内の田畑を潤し、安定的な水の供給を図るべく維持管理に万全を期していききたいと思えます。

